

“わくわくサポート”たより No.16



(福岡市認証 市市1-16号)

NPO法人地域生活・死後事務安心サポートネット

〒810-0074 福岡市中央区大手門3丁目5番10号 第二井原ビル302号室

Tel:092-791-3251 Fax:092-791-3252

(Eメール) chiikiseikatsu_0227@yahoo.co.jp

(ホームページ) <https://chiikiseikatsu-saporto.jimdo.com>

第9回通常総会を終えて

NPO法人

地域生活・死後事務安心サポートネット

理事長 中山 千住



森山彰様は、去る令和6年4月24日、薬石効なく89歳で逝去されました。

平成16年5月に有志とともに、「個人の尊厳」と「自立の支援」という「福祉の根本

理念」を活動指針とする「NPO法人高齢者・障害者安心サポートネット」を立ち上げられ、地域貢献の実現に向けて多年精力を傾注されてきました。昨年には久留米出張所を開設し、さらに、近々宗像地区にも法人格の業務拠点を開設されるものと伺っています。地域貢献の実現は道半ばのことで、無念さはいかばかりと察します。

森山彰様のご逝去に心からの哀悼の意を表します。また、当法人の設立準備段階から今日まで、各場面において、ご本人様からその対応についてご教示頂き、適切に処理できたことに改めて感謝いたします。

当法人の今後の活動への影響は計り知れないものですが、NPO法人高齢者・障害者安心サポートネットの新体制を側面から強力的に支援することで、同法人の発展に微力ながら

助力したいと思っております。

当法人は、死後事務処理、遺品・家財処分、剪定や家屋の見回り等の財産保管理及び通院・買物支援等の日常生活支援を主たる業務として行っています。

これからの当面の大きな課題は、①安心サポートネットが支援する被後見人等の財産の保管理や死後事務をタイムリーに処理できる能力を保有する人材を確保すること、②久留米、宗像及び糸島地区に至る広域的活動に対応できる体制を構築することです。これらは、安心サポートネットから強く期待されているところでもあります。早急に課題解決策を講じる必要があります。

今年度は、7名の理事の内、新理事が3名就任しました。喫緊の課題の解決に留まらず、高齢者が望む終活や日常生活支援にも果敢に取り組んで行きたいと思っております。

新役員メンバー

役職名	氏名	
理事長	中山 千住	再任
副理事長	安田 豊	再任
理事	南 武文	再任
理事	祐野 博	再任
理事	柳 迫 義和	新任
理事	辻 章	新任
理事	倉 重 淑子	新任
監事	小城 恵美子	再任

第9回通常総会開催報告

第9回通常総会が令和6年5月25日、福岡市中央区の「あいあいセンター」7階小会議室にて開催されました。南武文理事が議長に選任され、以下の議案が審議され、承認可決されました。

第1号議案 令和5年度事業報告及び活動決算諸表の承認の件

中山理事長より、「本年度の通常の実業活動として、死後事務処理、家財・遺品整理処分、不動産の見回り、剪定・除草、さらに買い物や通院介助等の日常生活サポートを、強化対策として、福祉機関等との連携強化、物品販売の再開、及び会員の増強を目指してきた。今後も、各会員の多様な職歴を、事業活動に大いに生かし、当法人の活動範囲を拡張し深化できるものと期待している」と活動報告と現状の認識の説明がなされました。

令和5年度 貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

		単位:円
科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
(現金・預金)	(7,852,024)	
現 金	333,345	
普 通 預 金	5,147,909	
定 期 預 金	2,370,770	
(売上債権)	(602,000)	
未 収 金	602,000	
流動資産合計	8,454,024	
2 固定資産		
無形固定資産		
敷 金	129,000	
固定資産合計	129,000	
資 産 合 計	8,583,024	
II 負債の部		
1 流動負債		
未 払 金	397,009	
前 受 金	1,270,000	
流動負債計	1,667,009	
負 債 合 計	1,667,009	
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産	6,881,767	
当期正味財産増減額	34,248	
正味財産合計	6,916,015	
負債及び正味財産合計	8,583,024	

令和5年度 活動計算書

令和5年4月1日～令和6年3月31日

		単位:円
科 目	金 額	
経常収益		
【受取会費】	244,000	
【受取寄付金】	110,000	
【事業収益】		
わくわくサポート運営	12,000	
生活支援事業	760,000	
死後事務関係事業	1,211,200	
講演会等講師派遣	0	
物品販売事業	0	
(事業収益計)	(1,983,200)	
【その他収益】		
雑収入	0	
その他	76	
(その他収益計)	(76)	
(経常収益計)	(2,337,276)	
経常費用		
【事業費】		
人件費	0	
業務委託費	155,000	
旅費交通費	375,219	
通信運搬費	4,536	
地代家賃	361,200	
支払手数料	318,310	
その他	165,930	
(事業費計)	(1,380,195)	
【管理費】		
人件費計	0	
印刷費	52,339	
旅費交通費	144,000	
通信運搬費	107,891	
地代家賃	154,800	
租税公課	371,400	
その他	92,403	
(管理費計)	(922,833)	
(経常費用計)	(2,303,028)	
当期経常増減益	34,248	
当期正味財産増減額	34,248	
前期繰越正味財産額	6,881,767	
次期繰越正味財産額	6,916,015	

令和6年度 活動予算書

		単位:円
金 額		
283,000		
110,000		
25,000		
688,000		
1,360,000		
20,000		
20,000		
(2,113,000)		
(2,506,000)		
0		
160,000		
452,500		
50,000		
361,200		
402,000		
119,000		
(1,544,700)		
0		
48,000		
144,000		
120,000		
154,800		
150,000		
122,000		
(738,800)		
(2,283,500)		
222,500		
222,500		
6,916,015		
7,138,515		



第2号議案 令和6年度事業計画及び活動予算案の承認の件

中山理事長より、「事業を開始して9年目に入り、当法人の主たる事業で誠実さをモットーに、これまで培ってきた経験を生かして、高齢者等が安心して生活を送れるように取り組んできた。会員の高齢化により稼働要員不足が生じ、日常生活支援活動に支障をきたしつつあるものの、昨年、多能な会員が増強されたので、今年度は創立時の理念として掲げた、『福祉の基本理念である個人の尊厳と自立の支援』を実現するために、全会員参加型で、高齢者個々の生活に相応しい支援活動に精力的に取り組んでいきたい」との説明がありました。

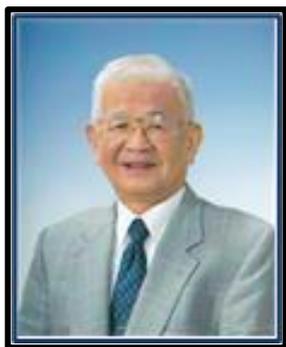


第3号議案 役員改選の件

1面に掲載



森山彰元理事長を偲んで



高齢者・障害者安心サポートネットを平成16年に設立され、最後まで理事長を務められました森山先生が逝去されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

私は平成18年2月～4月に行われた第一回市民後見人育成研修を受講し、研修終了後は毎月の後見人実務研究会に欠かさず出席し、3年後の平成21年に高齢の成年被後見人の職務担当者を初めて受任しました。現在は、障害者の方2人の後見をしています。

3年間勉強して、それなりに職務は遂行できると思っていたのですが、実務では判断に迷う事が多く、都度、森山先生や諸先輩の指導のおかげで何とか職務を果たせました。

NPO 法人地域生活・死後事務安心サポートネットは平成27年に設立しましたが、その前身は死後事務研究会として平成21年に民法上の組合の形で発足し、安心サポートネットの被後見人や死後事務委任者の死後事務の一部としての葬儀・納骨、遺留品の処分、住居の存置物の処分などを行っていました。

死後事務委任契約を履行するに当たっては、相続人との関係や契約解除の問題など、法律を確かめながら行うことが必要ですし、故人の遺志を尊重しつつ、葬儀社の言いなりにならないようにするなど、森山先生には教えられることばかりでした。

また、当法人については、最後まで大変気にかけていました。その思いに応えられるように活動してまいります。

(副理事長 安田豊)

どこから来たの、どこへ行くの ～新聞から～

今般、身寄りの無い人が亡くなった場合の遺体の取り扱いに、自治体が困惑している状況を集めた新聞記事がありました（朝日新聞6/9付）。この記事を紹介しながら、現在の状況を少し見てみたいと思います。



昨年末、名古屋市が引き取り手のない状態の市民の遺体を2年以上も火葬せずに葬儀社に預けていた案件が2件あったと公表しました。京都では、近くに親族がいたにも拘わらず、誤って身寄りの無い人として火葬したケースが今年の4月にあったことが報道されました。

墓地・埋葬法では、第9条に、「死体の埋葬又は火葬を行う者が『ないとき又は判明しないとき』は、死亡地の市町村長が、これを行わなければならない」と規定されています。この『ないとき又は判明しないとき』の調査・判断は、各自治体（すなわち市町村）に任されており、国によるガイドラインは示されていないのが現状のようです。このような案件は年々増加傾向にあり、担当者の増員も難しいため、その対応に苦慮する自治体の姿は容易に想像できます。このような中で前述の様な、長期間放置や身元調査不足が発生したのでしょうか。

記事に、横須賀市の独自の取り組みが紹介されていましたので調べてみました。この事業は、「横須賀市エンディングプラン・サポート事業」といいます。

本人は、市の窓口で、葬儀・納骨・死亡届出

人の確保、リビングウィルについて、相談を受ける事ができます。その際、協力葬儀社等の情報が提供されます。その後、本人は自分で選んだ協力葬儀社等と生前契約を締結し、預託金を預けることもできます。本人が亡くなった後は、契約書に則り葬儀等の円滑な進行がなされるのですが、その経過の確認を横須賀市が最後まで行うというものです。

詳しくは、検索エンジンで、『横須賀市エンディングプラン・サポート事業』と入力してください。福岡市でも同様な事業がないか探してみました。福岡市社会福祉協議会の『ずーっとあんしん安らか事業』がこれに近いようです。

いずれにしましても、各自治体の負担軽減だけでなく、孤独死や一人死の増加に対処するためにも、国の対応が望まれます。こうした中、厚生労働省が初めて実態調査に乗り出すと発表されました。具体的には、引き取り手のない遺体や遺骨の自治体の取り扱いについて、自治体だけでなく、葬送の専門家などにヒアリング調査を行い、課題を整理したうえで、対応の参考になる事例集などをまとめるということです。結果は今年度中に取りまとめて公表する方針です。

人が亡くなったとき、どのように見送るか。個々人の考えも地域の取り組み方も大きく変化しているのは、日々の実感するものが多々あります。
(柳迫義和)

【編集後記】“新聞から”の続きです。全くの余談ですが、地元出身のフォークグループ海援隊のセカンドアルバム「望郷篇」に、“自由の扉”という歌があります。身元不明死亡人公告を読む歌なのですが、それを思い出しました。アルバムをお持ちの方、聞いてみて下さい。
(YY)

正会員・賛助会員大募集！

高齢者や障がい者のサポートに意欲ある人を募集しています

◆正会員 年会費：1万円 ◆◆賛助会員 1口：3千円

Tel:092-791-3251 Fax:092-791-3252

Eメール:chiikiseikatsu_0227@yahoo.co.jp